

若者定住は 居住整備で

居住環境の充実

人口の減少を抑制し、若者の定住を促進するためには、快適な居住環境の整備が求められるところであります。

必要に応じて公営住宅の整備を検討し、親子がふれあう身近な公園の整備についても、子ども議会などの提言に沿い気軽に利用できる小公園を整備いたします。

下水道の整備については、県が予定している平成二十一年度末の普及率80%のクリアは非常に難しい状況にあります。合併処理浄化槽など地域状況に適した施設の導入を着実に進めたいと考えております。

医師の確保 養成は順調

保健・医療・福祉の充実

保健医療関係の施設は、一応、村内の需要に見合った設置がされており、今後もサービスの充実に取り組んで参ります。

長年課題としてきました医師確保については、村の養成医師が着任し二年目に入ります。別の養成医師につきましては現在臨床研修中であります。昨年度より県において再スタ



村の養成医師第1号の遠山佳子所長(右)は村の診療所で大活躍(保健センターで1才6ヶ月児に予防接種)

ートした事業による一名の養成にも取り組んでおり万全を期しているところであります。

今後は、介護保険制度の進展に合わせた保健・医療・福祉のさらなる連携の強化を図る必要

計画行政の推進

右肩上がりの経済成長が泡と消え、地方への税財源の移譲も思うに任せない状況にあり、当面は投資財源の減少が見込まれます。限られた財源を効果的なものにするため、必要性の高い施策について効果が早期に表れるよう優先的、重点的な投資を行う必要があります。

特に、新普代村総合発展計画に基づく施策の着実な効果的な推進に努める考えであります。

女性や若者 行政参加を

住民参加行政の推進

村の施策に、幅広い住民の意向と知識・知恵を集めて事業を推進することに一層努めます。特に、女性や若者の行政参加意識の高揚に努め、その参加の拡大を図るとともに、地域としての集約的な意見を求める観点から、村政懇談会などをより重視

活用するよう取り組みます。

準過疎指定で 財政の特例を

財政運営の健全化の推進

地方交付税の見直しや村税の伸び悩みなど歳入が大幅に落ち込んできております。

一方、歳出は、公債費や人件費などの義務的経費が増加してきており、将来にわたって財政構造の硬化化が顕著になっております。早急に財政の健全化を図らなければ、主体的な地域づくり施策の推進に大きな影響が予想されるところであります。

経常経費の徹底した節減や使用料・手数料等の増収を図るとともに、

村債の発行や債務負担行為の設定の抑制、繰上償還の実施、さらには、事務事業の評価システムの導入による既存事業の統廃合あるいは事務の共同化の検討、そして財務諸表のバランスシートへの移行などに積極的に



職員たちが盛り上げるまつり。この施策を住民と手を携えていくのは職員であり、職員の資質向上に

施策リードは 職員の役割

職員資質の向上と意識改革

取り組んでまいります。平成十七年三月までの間、県の準過疎地域自立促進計画に基づく準過疎地域に指定され、県営の道路整備事業の市町村負担金の免除など財政上の特例措置を受けられることになっており、この有効活用についても検討して参ります。

身分な行政サービスは市町村が自己決定と自己責任の原則で主体的に福祉向上施策に取り組み時代となりま

た。この施策を住民と手を携えていくのは職員であり、職員の資質向上に積極的に取り組む必要があります。特に、企画立案、法制執務、高度情報化対応能力の向上に努めてまいります。職員一人ひとりが地域づくりの担い手としての自覚と責任をもち、従来の慣行などにとらわれない柔軟な発